令和７年度
伊方町の教育に関する
事務の点検・評価報告書

令和８年９月

伊方町教育委員会

＊＊＊＊＊　目　　次　＊＊＊＊＊

Ⅰ　教育に関する事務の点検・評価について ・・・・・・・・・ 1

Ⅱ　令和７年度伊方町教育委員会教育重点施策 ・・・・・・・・・ 2

１　伊方町の将来像 ・・・・・・・・・ 2
（１）本町のめざす将来像
（２）まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化面

２　伊方町の教育行政 ・・・・・・・・・ 3
（１）教育目標
（２）基本方針

(学校教育) ・・・・・・・・・ 5
重点施策 ・・・・・・・・・ 5
（１）社会総がかりで取り組む教育の推進
（２）確かな学力の定着・向上
（３）情報通信技術社会に主体的に対応する教育の推進
（４）国際社会で活躍する人材の育成
（５）豊かでふるさと愛のある心の育成
（６）健やかな体を育てる教育の推進
（７）特別支援教育の充実
（８）互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
（９）発達段階に応じ、自立に向けたキャリア教育の推進
(10) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
(11) 特色があり活力のある学校づくりの推進
(12) 安全・安心で充実した教育環境の整備

(社会教育) ・・・・・・・・・ 9
重点施策 ・・・・・・・・・ 9
（１）学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成
（２）家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成
（３）公民館活動の充実と住民意識の向上
（４）地域ぐるみの人権・同和教育の推進
（５）地域に根ざした個性豊かな文化の振興
（６）町民総参加のスポーツと健康教育の推進

Ⅲ　教育行政執行の概要 ・・・・・・・・・11

Ⅳ　令和７年度伊方町教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ・・・・・・・・・15

Ⅴ　評価委員総評 ・・・・・・・・・23

Ⅰ　教育に関する事務の点検・評価について

伊方町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆様に公表しております。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的としています。

また、伊方町教育委員会は、毎年「伊方町教育行政の重点施策」を策定しています。

点検・評価に当たっては、令和７年度伊方町教育行政の重点施策の、特に重点的な取組等を対象としました。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、事業の項目ごとに４段階の評点を明示しています。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　令和７年度　伊方町教育委員会教育重点施策

１　伊方町の将来像（伊方町総合計画より抜粋）

（１）本町のめざす将来像

輝く人々・豊かな自然　「よろこびの風薫るまち　伊方」

～みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬～

（２）まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化面

「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり

“人づくりがまちづくりの基本”であり、“教育の原点は家庭にある”という原則のもと、家庭教育を重視し、家庭・地域と一緒に次代を担う人材（人財）の育成を図ります。

学校教育は、幼児期・児童期・思春期（保育所、将来の認定こども園、小・中学校、高校の連携）を通じて「知・徳・体」のバランスのとれた教育、キャリア学習など未来への目的を考える教育、郷土をより深く愛する心を育成する教育に取り組みます。また、グローバル化・情報化が急激に進展する社会を生き抜く力として、英語コミュニケーション能力を高め、タブレットの導入、学習環境の整備により一層教育プログラムを拡充し、ＩＣＴ等を活用して課題を解決する能力を有する人材（人財）の育成に努めます。

家庭・地域との連携をさらに強め、地域資源を十分に活用しながら、地域学校協働本部の活動を充実させるとともに、学校と地域住民等が協働して学校の運営にあたるコミュニティ・スクールも視野に入れ、特色ある「地域とともにある学校」づくりを目指します。

学校の果たす役割の再確認と「地域とともにある学校」の観点から児童生徒にとってよりよい学校環境を検討し、少子化に対応した活力がある小学校・中学校づくりに努めます。

生涯学習・スポーツ分野は、自治公民館を基盤に各世代の要望に基づく学習活動の活性化と心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及を図り、町民の主体性を発揮する機会の拡大に取り組みます。また、様々な機会を通して人権・同和教育と人権啓発に努め、差別のないまちづくりを推進します。

文化財・博物館の分野は、佐田岬半島の文化と歴史を継承し、新しい文化の創造につなげる環境づくりを推進します。

町民の学習・スポーツ・文化活動の成果が地域活動やボランティアに発展し、さらに地域課題の解決や次代の人材（人財）育成につながる（循環する）よう、本町独自の生涯学習社会を構築します。

２　伊方町の教育行政

（１）教育目標・・・ふるさと愛いっぱいの人材（人財）が育つまちづくり

この目標は、教育行政と町民との協働作業により、郷土伊方の自然や歴史と文化の継承者であるすべての子どもたちが、生きる力や確かな学力を育み、自らの居場所と夢を持ちながら元気に世界にはばたけることを、また、すべての町民が健康で主体的に学習し、人生に誇りと希望をもって心豊かに生きることを願って定めたものです。

（２）基本方針

『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくり』の実現を目指し、次の事項を基本方針として定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努める。

１　社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭、地域住民、企業、関係諸機関等が連携・協働して、ふるさとに愛着をもち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援する。また、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに就学前教育の充実を進める。

学校や地域の特色を生かし創意工夫した活力ある学校づくり、社会に開かれ地域と共にある学校づくりを推進する。

２　ふるさとを愛し、未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

学習指導要領を踏まえた教育を推進し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や個別最適な学びの実現と学習習慣の確立により、確かな学力の定着と向上に努める。また、実践的な英語力の向上を図りグローバルな視野を養う教育やSociety5.0社会を見据えたＩＣＴ教育の推進に努める。

地域と協働したふるさと学習を推進し、子どもたちのふるさと愛・人間愛を育成するとともに、豊かな人間性や体力など社会でたくましく生きぬく力を育てる。

３　夢を育む魅力ある学校づくり、活力があり働きがいのある学校づくり

地域や小規模校としての特性を生かした魅力ある教育を推進する。複式教育については人材や機器等を活用して充実を図り、学校の活性化に努める。また、キャリア教育の充実を図るとともに、様々な情報機器やネットワークを活用した多様な教育を行い、変化の激しい社会やふるさとでたくましく生きる人づくりを推進する。

デジタル技術活用能力等、新たに求められるものを含めた教職員の専

門的知識・能力と資質の向上に努める。ＩＣＴ活用や人材配置の拡充、部活動改革の推進等により学校の活性化と働き方改革を推進し、教員の負担軽減を図る。また、教職員として目的があり働きがいのある学校づくりに努める。

4　一人ひとりを見つめ大切にする教育の充実

児童生徒の健全育成の取組を充実させ、相談体制やサポート体制の整備等により、いじめの根絶や不登校等の支援に努める。また、あらゆる差別や偏見が解消され人権が尊重される社会づくりを目指し、人権・同和教育の推進に努める。特別支援教育については、障がいのある子どもたちが安心して学ぶ環境づくりを進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援などの取組を充実させ、自立と社会参加の促進を図る。

5　自信を育み、安心して学べる教育環境の整備

家庭や地域、関係諸機関等と連携した防災や防犯、通学等の学校安全対策、学校施設の改善に取り組み、安全・安心で充実した教育環境の整備に努める。また、感染症対応を含めた健康教育・防災教育・交通安全教育等を推進し、児童生徒や教職員の意識の高揚・主体的な態度を育成する。

6　生涯学習社会づくりの推進

公民館活動や図書館活動等の充実を図り、学びを通して町民一人ひとりが自分自身を高めながら人々との交流を促進する。また、学んだ成果をふるさとづくりに生かしていくことにより、学び、伝え、共に創る生涯学習社会づくりを推進する。

7　文化・芸術の振興と文化財の保存・活用による地域の活性化

伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」を拠点として伊方町の文化の継承・活用・発信に努める。特に祭りや行事等の継承、文化財等の保存の具体的な取組に努力する。文化・芸術活動の支援や振興・交流促進を図り、個性豊かな地域文化・芸術の創造と地域の活性化を推進する。

8　スポーツ振興による活力ある地域社会づくり

誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備・充実を図り、生涯スポーツ振興により、前向きで活力ある地域づくりを推進する。

＊＊＊　学　校　教　育　＊＊＊

1　学校教育基本方針

ふるさと伊方町を愛し、人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生や持続可能な社会を創ろうとするたくましい子どもを育てる。そのために、地域の人材や自然、文化等の資源を生かしたふるさと教育、情報通信技術等の最大限の活用や英語力の育成・国際理解教育の推進等先端的な教育などを通して、豊かな心と健康な体、確かな学力を育成する。

特に、人口減少と少子化の進むまちの実態を踏まえ、少人数学校の長所を活かした活力ある学校づくりを推進するとともに、学校再編等も考慮し、子どもたちにとってより良い学校環境の整備に努める。併せて、防災・減災や防犯教育等の実践的な取組を推進し、子どもたちにとって安全・安心な学校環境を整える。また、伊方町教育の特色である保育所、小・中学校、高等学校との「縦の連携」、学校と家庭、地域等との「横の連携」の一層の充実を図り、これからの時代に求められる「生きる力」の育成に重点をおいた教育を推進する。

伊方町教育の特性と教育の質を磨き、教育で選ばれるまちを目指す。

2　学校教育目標

自分のよさや可能性を認識するとともに他者を価値ある存在として尊重する等「豊かな人間性の育成」の充実を目指す。また、生涯学習の視点に立ち、基礎・基本の習得を図りながら自己教育力を培い、ふるさとを愛し伝統と文化を尊重し、グローバルな視野をもった心身ともにたくましい「伊方の子ども」を育成する。

3　重点施策

（１）社会総がかりで取り組む教育の推進

○学校・家庭・地域・関係団体等の連携強化と協働の充実
　学校地域協働本部コーディネーターや公民館等との連携
　学校と地域のつなぎ役となる人材の育成

○社会に開かれた教育課程の実施と地域と共にある学校づくりの推進
　地域参加の学校行事・地域授業参観日等

○家庭教育、就学前教育の充実
　ＰＴＡ研修会、伊方町幼児教育協議会事業等

○保育所・小学校・中学校・高等学校の縦の連携の強化
　異校種での合同行事・授業参加等

（２）確かな学力の定着・向上

○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
　伊方町教育会教科等委員会による授業研究、伊方町教育研究指定校

○全国学力･学習状況調査や県学力診断調査等の実施と効果的活用
伊方町教育力向上委員会の設置
○複式授業のＩＣＴ機器やＴ・Ｔ活用等による充実
複式教育研修、伊方町教育活動指導員、伊方町学習活動指導員の配置

（３）情報通信技術社会に主体的に対応する教育の推進
○ＩＣＴ機器の整備・充実
タブレットや電子黒板・校務支援システムや各種ソフト等の整備
ｅスタディの導入
○伊方町情報教育協議会の活動の充実
情報教育協議会研修・提言等
○伊方町教育委員会による情報教育推進校の指定
情報教育推進校による研究成果発表
○授業の設定や環境整備等によるプログラミング教育の充実
総合的な学習の時間のプログラミング授業、ロボットコンテスト参加
○タブレットの授業や家庭学習利用の推進
学校間オンライン授業や授業配信等、ＩＣＴ支援員による活用支援
○情報モラル教育の推進
情報リテラシーの育成、ネット依存への対応

（４）国際社会で活躍する人材の育成
○英語科授業の充実とＡＬＴの効果的な活用
ショートスピーチトライ事業、ＡＬＴ研修会、英語科教育活動指導員
○発達段階に応じた英語を学ぶ場の充実（伊方町国際交流協会との連携）
小学生英語教室、中学生海外派遣、高校生語学研修
○小・中学校英語検定受験への支援
小学校５・６年と中学生に対する検定受験料補助
○ＣＩＲ等による国際理解教育活動事業の推進
国際理解教育関連授業やイベントの実施

（５）豊かでふるさと愛のある心の育成
○ふるさと教育カリキュラムの充実
自然や文化等ふるさと資源の教材化や授業化と教育課程への位置付け
地域人材の活用、伊方町人材バンクの活用、地域環境への愛着と保全
○教職員が伊方町を知る体験活動
佐田岬めぐり事業、佐田岬半島ミュージアム見学事業
○社会科や道徳科でのふるさと資源の教材化と活用
社会科副読本「伊方のくらし」の活用
道徳科でのふるさと教材の授業化と位置付け

合力（こうろく）の精神の周知
○豊かな心を育む事業の展開
伊方町音楽会の開催・坊ちゃん劇場観劇事業・緑の少年隊事業等

（６）健やかな体を育てる教育の推進
○全国体力･運動能力、運動習慣等調査の実施と効果的な活用
教育委員会・各小中学校による分析と改善・周知等
○伊方町学校体育会事業の推進
小学校球技大会・陸上運動記録会等
○多様な部活動の確保と地域展開の推進
部活動検討委員会の設置、部活動指導員の配置、拠点校方式の実施
○感染症の予防や心の健康
伊方町小児生活習慣病予防対策委員会事業、薬物等乱用予防教室の実施
ハートなんでも相談員・スクールカウンセラーの設置
○食に関する教育などの充実
給食レシピコンテスト事業、食に関する授業（栄養教諭参加）の実施
生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業（三崎小学校）
小児生活習慣病予防事業、フッ素洗口事業の推進
○関係諸団体との連携の強化
西宇和郡学校体育会・スポーツ推進委員会・西宇和郡学校保健会
西宇和教育会等

（７）特別支援教育の充実
○教育委員会・各学校における支援体制や教育環境の整備と充実
特別支援学級の施設・設備の整備、各学校における支援体制の確立
○切れ目のない支援体制の整備と自立に向けた取組の推進
関係諸機関（保育所・保健センター・発達支援連絡協議会等）との連携
○巡回相談・教育相談事業の充実
発達支援相談員の設置・学校巡回相談事業
○伊方町教育支援委員会の設置
就学等教育相談事業
○特別支援教育支援員の配置
特別支援教育支援員研修会
○通級指導教室の設置と支援体制の確立
通級指導教室の環境等整備

（８）互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
○学校における人権・同和教育の推進、教職員の指導力の向上
夏季人権・同和教育研修会、人権フェスタ、校内人権・同和教育研修
伊方町差別のない人権尊重の町づくり条例の周知と啓発
○スクールカウンセラー等を活用した相談活動の充実

ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー、ＳＳＷ等の設置

○いじめ問題対策協議会等諸組織や協議会の有効活用

いじめ問題対策協議会、児童生徒を守り育てる協議会、生徒指導連絡会等

○不登校に対する対応の強化と支援体制の充実

相談体制の充実、適応支援教室の設置、ＩＣＴ等を用いた学習支援

（９）発達段階に応じ、自立に向けたキャリア教育の推進

○小学校からの段階に応じたキャリア教育の推進

社会科や総合的な学習の時間等でのキャリア教育

○えひめジョブチャレンジU-１５事業の推進

地域産業や企業での職場体験活動

○地域をフィールドにした教育活動を通したキャリア教育の推進

地域の仕事見学や体験、地域産業についての学習

（10）教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

○教職員の働き方改革の推進

支援人材の配置の拡充、ＩＣＴ機器の活用、部活動地域展開推進委員会等

○教職員にとって働きがいのある職場づくりとメンタルヘルス対策

相談体制整備とメンタルヘルスの実施、目標チャレンジ制度等

○教職員研修の充実と資質・能力の向上

伊方町教育会による研修、教職員夏季研修講座、各校校内研修

（11）特色があり活力のある学校づくりの推進

○小規模校の特徴を生かした学校間交流学習の充実

学校間合同学習・集合学習・合同行事等の実施

○地域や町行政・協定企業等と連携した多様な教育活動の推進

地域合同運動会・文化祭、金融教育授業等

○複式学級の利点を生かした主体的に学ぶ態度の育成

複式授業でのガイド学習やリーダー学習等

○持続可能な社会づくりや地域環境に配慮した教育の推進

総合的な学習の時間でのテーマ研究、環境教育に基づいた実践活動

○町内にある高等学校への支援と交流事業

町営学生寮の設置、公営塾の設置等、合同避難訓練の実施、交流学習等

（12）安全・安心で充実した教育環境の整備

○防災・減災教育の推進による主体的な意識の育成

学校防災教育実践モデル地域研究事業（三崎中を中心に）

各種避難訓練・交通安全教室等、防災関係講演会等

家庭や地域等と連携した実践的な各種訓練

○安全な学校環境、通学環境等の確保のための施設整備・点検
　合同通学路点検、地域見守り活動等
○子育て支援や教育支援による安心して学べる環境の整備
　給食費の半額補助・医療費無償・伊方町奨学金制度・修学旅行等補助
　小・中・高入学支援事業、高等学校等修学支援事業等

＊＊＊　社　会　教　育　＊＊＊

1　社会教育基本方針

地域資源や情報通信技術等 を活用して、全町民が生涯を通じて学び続けることができ 、人と知（地）がつながる 生涯学習環境を整備し、生涯学習の視点に立って人口減少・高齢化・情報化・グローバル化等の進展に対応できる、たくましく明日をつくっていく人を育てる。

2　社会教育目標

地域の特性を活かしながら、家庭・学校・地域の連携を図り、たくましく豊かな心を育み、個性と創造力を発揮できる“人づくり” に向け、社会教育活動の各分野にわたる教育行政を総合的に推進する。

ふるさとを学び、愛し、守ろうとする教育や時代の先端を意識した教育等を推進するとともに、伝統的な「こうろく」の精神など地域のよさを継承し、ふるさとを愛し、地域や社会と協働して未来を切り開いていこうとする人を育てる。

誰もが生涯にわたって学び続けることができる制度や施設・設備等の整備、スポーツや伝統文化などの振興、誰もが価値ある存在として尊重される基盤づくりなどを通して、リーダーの育成を図り、まちの活性化を目指す。

3　重点施策

（1）学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成

○生涯学習の啓発促進と支援体制の充実
　生涯学習センター等施設・設備の整備、人材育成事業等
○高度情報通信社会に対応できる人づくり
　公民館ＩＣＴ活用講座、ｅスポーツ教室・大会、英会話教室等
○グローバル社会に対応できる人づくり　（伊方町国際交流協会との連携）
　英語教室、小学生国内派遣、中学生海外派遣、高校生語学研修等
○図書館機能・活動の充実
　電子図書館の整備・充実、図書館企画展示、読みきかせ事業等
○学習成果のふるさとづくりへの還元
　海外派遣事業報告会、生涯学習推進大会等

（２）家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成

○連携・協働事業のコーディネートの強化

伊方町地域学校協働本部事業、公民館各地区補導会活動等

コミュニティスクールの組織体制整備

○講演会等による、家庭・地域における教育力の向上

伊方町ＰＴＡ連合会研究大会・生涯学習推進大会等

○学校や地域における青少年活動の推進

青少年健全育成事業、土曜教育活動事業、地域体験プログラム事業等

（３）公民館活動の充実と住民意識の向上

○地域ごとの公民館機能、事業等の整備・拡充

文化祭、文化協会活動、各種講座・教室等の開催等

○自治公民館活動の充実による町民の自治意識の高揚

自治公民館活動助成事業等

○地域リーダーの育成

駅伝大会や文化祭等での地域団体との共催・連携によるリーダー育成

○各世代が参加でき、特色のある公民館事業の推進

子どもスキー教室・日本語ひろば・裂き織り教室・ボッチャ大会等

（４）地域ぐるみの人権・同和教育の推進

○人権意識の高揚と啓発活動の充実

伊方町差別のない人権尊重の町づくり条例の周知と啓発

地区別人権・同和教育懇談会、伊方町人権フェスタ等の支援・協力

○様々な人権問題解決への意欲と実践力を培う教育の推進

人権・同和教育地区推進員研修会等の支援・協力

○学習会等の実施と地域間における交流活動の展開

子供学習会事業・中学生交流学習・人権学習講座等

○男女共同参画社会づくりの推進

男女共同参画に関する学習機会設定、地域づくりへの女性の参画促進

（５）地域に根ざした個性豊かな文化の振興

○郷土の特性を生かした文化活動の推進

各地域文化祭、佐田岬トーク（投句）事業等

○優れた作品や芸術に学ぶ機会づくり

佐田岬半島ミュージアム企画展示事業、生涯学習センター企画展示事業等

○文化財の調査・研究・保存及び活用

文化財資料調査・収集活動、古文書古典籍調査、地域関連書籍刊行事業

祭りや伝統行事の継承事業の検討

○文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」の有効活用

地域文化の常設展示、文化イベント、デジタル博物館、地域ガイド育成等

（６）町民総参加のスポーツと健康教育の推進

○スポーツによる活力ある町づくりの推進

第二期伊方町スポーツ推進計画の周知・実践

○指導体制の確立と施設の有効活用

伊方町民グランド整備事業、体育館空調・ＬＥＤ設置事業、指導者資格取得助成事業等

県中学校バレーボール大会（佐田岬カップ）の後援

○各種スポーツイベントの充実による活性化

軽スポーツ普及講習・学校等巡回普及活動、佐田岬マラソン・駅伝大会等

○プロスポーツの招致によるスポーツ活動の活性化

プロチームによるバスケットボール教室・バレーボール教室・野球教室等の開催

○中学校部活動の地域展開の推進

休日の地域展開推進、地域クラブ体制の整備、指導者人材の育成



Ⅲ　教育行政執行の概要

１　学校教育

学校教育においては、『「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり』を基本目標に、ふるさと愛あふれる豊かな心と健康な体、確かな学力の育成に努力し、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成に努めました。また、小規模校の特性を生かした活力ある学校づくりに注力するとともに、学校再編等も考慮した子どもたちのより良い学習環境づくり、安全・安心で充実した教育環境の整備に努めました。子どもたちへの熱中症対策及び災害時に避難所となる伊方小学校体育館・三崎小中学校体育館・伊方中学校体育館に空調の整備を実施しています。伊方小学校体育館は令和８年２月に完成し、残りの体育館については、令和８年度完成予定となっています。

学校・家庭・地域等がそれぞれの持つ教育的機能を発揮しながら多様な連携・協働を行い、社会総がかりで取り組む教育の推進に努力しています。学校や地域の特色を生かし創意工夫した活力ある学校づくり、社会に開かれた信頼される学校づくりに努めるとともに、各中学校区にある地域学校協働本

部の充実に取り組んでいます。
学校安全については、感染症対応を含めた健康教育、防災・減災教育、防犯教育、交通安全教育等を推進するとともに児童生徒や教職員の防災意識の高揚・主体的な態度の育成に努めました。また、学校防災マニュアルの点検・修正に努め、校内体制の整備と効果的な防災訓練の実施を通じて危機管理意識の向上に努めました。三崎中学校が学校防災教育実践モデル地域となり、避難所における中学生ができるボランティアとして三崎中学校防災ミニキャンプを実施し、保護者・三崎地域住民より高い評価を得ました。
地域ぐるみの学校安全対策、学校施設の改善にも取り組み、安全・安心で充実した教育環境の整備に努めました。また、伊方町学校施設長寿命化計画の改定を実施した。
確かな学力を育てる教育については、主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や個別最適な学びの実現、学習習慣の確立により、確かな学力の定着と向上に努めました。また、実践的な英語力の向上を図りグローバルな視野を養う教育、タブレット使用の常態化や学校間オンライン学習等 Society5.0 社会を見据えたＩＣＴ教育の推進に努めました。
学校に応じてふるさと学習のカリキュラムを作成し実践するとともに、地域と協働したふるさと学習を推進し、子どもたちのふるさと愛・人間愛・豊かな人間性や体力など社会でたくましく生き抜く力の育成に努めました。また、本町独自の学校間交流事業、体験学習、キャリア教育等の充実に取り組み、生涯を通じて学び続ける意欲の育成、地域や社会に貢献しようとする人材の育成に努力しました。
いじめ問題や不登校等の予防・解決については、全小中学校にスクールカウンセラー等を、町教育委員会に教育相談係やスクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談と迅速な対応体制の充実に努めました。また、中学校１校にサポートルームを設置し、不登校支援にあたる等、児童生徒の健全育成、支援を推進しました。
特別支援教育については、教育支援委員会の設置や発達巡回相談・就学相談等の充実により、きめ細かな教育を展開するとともに、障がいがあり学校生活への適応が難しい児童生徒が、豊かな学校生活を送れるよう支援員を配置しました。また、各小中学校においては、必要に応じて各種の特別支援学級を設置してその充実を図るとともに、小学校に通級指導教室を設置し、支援の必要な児童生徒が適切な支援を受けることができる体制の整備に努めました。
部活動の地域展開については、移行可能な一部の部活動の休日地域展開を実施しました。また、指導者の確保や体制整備に努めました。
学校給食については、衛生管理に万全を期し、栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、給食調理員の人員確保等による安定した給食の供給に努力しました。また、物価高騰など保護者の経済的な負担を軽減して子育て支援の充実を図るため、全ての児童生徒の給食費の半額を補助しました。
児童生徒数の減少により課題となっていた子どもたちのより良い教育環境の整備については、令和５年 11 月に伊方町学校再編計画（第二次）を策定したことに伴い、九町小学校と伊方小学校の統合を前提とした準備委員会を設置しており、令和７年７月７日に第３回の合同準備委員会を開催しました。令和７年７月 11 日には、九町小学校統合合意書調印式により、統合について

の合意が成されました。
　三机小学校、大久小学校、三崎小学校の統合については、三机小学校、大久小学校、三崎小学校の統合を前提とした準備委員会を設置するため、令和７年３月に保護者説明会、６月に地区説明会を実施し同意を得て準備委員会を設置しました。その後令和７年 11 月に第１回、令和７年 12 月に第２回、令和８年２月に合同準備委員会を開催し、統合に向けての準備を進めました。計画にある他の学校についても学校再編に向けて取り組んでいます。

【主な施設整備及び事業等】

○　伊方小学校体育館改修工事
○　伊方小学校校長室エアコン取替工事
○　伊方町内中学校 Wi-Fi 環境整備事業
○　三崎小学校遊具更新工事
○　伊方中学校体育館照明設備改修工事
○　伊方中学校職員室エアコン取替工事
○　伊方中学校非常用放送設備更新工事
○　三崎小中学校体育館照明設備改修工事
○　伊方小学校校舎照明設備改修工事
○　伊方中学校太陽光発電機制御盤修繕工事
○　伊方小学校校舎階段室塗装工事
○　三崎中校庭バスケットゴール設置工事
○　伊方小学校図書準備室改修工事
○　九町児童待合所新設工事
○　伊方小学校体育館分電盤改修工事
○　GIGA スクール用端末整備事業
○　教育情報セキュリティポリシー策定業務
○　伊方町学校施設長寿命化計画改訂業務
○　教育活動指導員・特別支援教育支援員・外国語指導助手配置事業
○　大久小創立 150 周年記念事業の経費支援
○　九町小閉校に関する事業等の経費支援
○　中学校教師用指導書購入事業
○　奨学金貸与事業
○　小・中学校入学経費助成事業
○　小中学校への英語検定料補助事業
○　町内高校生等に対する修学支援事業
○　給食費半額補助事業
○　学校教材費保護者負担無償化事業

２　社会教育

　社会教育においては、多様な町民のニーズの把握に努め、学び伝え共に創る生涯学習社会の形成と充実、町民総参加の生涯スポーツと健康づくりの推進、地域に根差した個性豊かな文化の継承と振興を重点に進めてまいりました。
　生涯学習の推進については、生涯学習推進大会、はたちを祝う会等のイベント実施、地域学校協働本部事業による地域・学校・家庭の連携協働、国内・国外派遣研修により夢を育むなど青少年の健全育成に努めました。また、人権教

育については、広報活動や各種研修会への参加、人権フェスタや町内人権・同和教育研修会や地区別懇談会等を通して、人権意識の啓発を行い基本的人権が尊重される「明るく心豊かなまちづくり」の推進に努めました。

図書館については、学校への図書の定期配送や電子図書の充実による電子図書館の利用促進等を行い、読書意欲の喚起に努めました。

公民館事業については、各種講座や教室、文化祭等公民館事業を実施し、自治公民館事業については、工夫して自主的な活動や地域の住民の連携を深める取組の支援を行いました。

伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」については、國學院大學と博学連携協定を結び、博物館実習生を受け入れました。また、施設の特色を活かした常設展示や企画展示の「戦争と佐田岬半島」展や「青芳人形」展の他、各種事業を実施し、伊方町の文化の発信や文化交流に努めました。

生涯スポーツの推進については、社会体育事業の充実を図り町民の健康保持・増進のため、体力に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供しまたした。特にボッチャやモルックなどの軽スポーツの指導者講習や普及活動に力を注ぎ、瀬戸地域で初めてのボッチャ大会を開催しました。また、体育施設の適切な維持管理に努めるとともに、町民グランドテニスコートＬＥＤ化改修工事や瀬戸総合体育館外壁等改修工事を実施し、施設の長寿命化を図りました。さらに「佐田岬マラソン 2025」や「バレーボール教室」、「陸上教室」等を開催し、スポーツの振興に努めました。

【主な施設整備及び事業等】

- ○ 町民会館４階大ホール舞台吊物設備改修工事
- ○ 瀬戸町民センターエレベーター設備更新工事
- ○ 瀬戸町民センター外壁等改修工事
- ○ 町民グランドテニスコートＬＥＤ化改修工事
- ○ 瀬戸総合体育館外壁等改修工事
- ○ 伊方スポーツセンタースミスマシン、コードレスバイク導入事業
- ○ 佐田岬マラソン 2025 実施事業
- ○ バレーボール、バスケットボール、野球（20 周年記念イベント）、陸上教室等実施事業
- ○ 生涯学習推進大会実施事業
- ○ 佐田岬投句（トーク）事業、お月見句会、吟行会実施事業
- ○ 人権教育推進事業（諸研修会等）・人権フェスタ 2025 実施事業
- ○ スポーツ指導者資格取得経費補助事業、スポーツ大会参加補助
- ○ 学校・家庭・地域協働本部事業
- ○ 自治公民館活動助成事業
- ○ 町立図書館の充実事業（書籍・電子書籍の拡充、システムの維持管理）
- ○ 佐田岬半島ミュージアムの維持管理運営
- ○ 国際交流員招致事業
- ○ 姉妹町村児童親善使節派遣・交流事業（北海道泊村）
- ○ 国際交流協会事業補助（中学生アメリカ姉妹都市派遣・交流、高校生語学研修事業）

Ⅳ　令和７年度　伊方町教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

点検・評価について	４段階

A　順調である	B　おおむね順調である	C　やや順調ではない	D　改善が必要である

大項目	中　項　目	小　　項　　目	事業内容及び成果と課題	学識者評価
１　教育委員会の活動	（１）教育委員会の会議	①開催状況、回数等	○定例会については、毎月（計１２回）開催し報告や議事について審議がなされた。 ○臨時会については、３月に教職員の人事等について審議するため、１回開催した。 ○議事録を作成し、翌月に確認を行った。 ○教育委員会の町ホームページに議事録を掲載している。 ◇計画的に会議を開催し、教育行政に関する重要案件の審議、方針の決定を行った。 **学識者の意見** ○計画どおり開催されています。引き続き、毎月の定例会及び必要に応じた臨時会を開催し、適切に審議してください。 ○傍聴ができることについて、広く発信していただきたい。	A
		②運営の工夫	○教育委員会学校教育課長、学校教育課長補佐兼給食センター所長、生涯学習課長、生涯学習課長補佐、中央公民館長、図書館長兼生涯学習センター所長、佐田岬半島ミュージアム館長が出席し、現場の状況や、より詳細な活動報告を行う等、広く情報の共有や意思疎通に努めた。 ○町教育行政の課題等について、必要に応じて研修や意見交換、資料提供に努めた。 ○他の用務で参集する機会があれば同日開催する等、効率的な日程調整に努めた。 ◇情報共有や意思疎通を円滑に行い、効率的な会議の運営に努めた。 **学識者の意見** ○教育委員会の各係と広く情報の共有や意思疎通が図れていると思います。運営についても、他の用務で参集する機会があれば同日開催する等、工夫した対応をしています。より充実した会議となるよう努めてください。	A
	（２）教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の連携	○委員として有益と思われる情報は、収集して提供に努めた。 ○緊急を要する内容については、ＳＮＳを使って相互に連携した。 ○委員が全員参加する他の公務も利用して連携に努めた。 ◇教育委員会と事務局が連携し、意思疎通を図りながら教育行政を円滑に進めることができた。 **学識者の意見** ○ＳＮＳを活用する等迅速な情報連携が図れていると思います。引き続き、教育行政に関わる情報共有を図り、相互の連携をより強めるよう努めてください。	A
	（３）教育委員の研修	研修会への参加	○町内で開催した各種大会、イベント、講演会等への出席、委員会内での定期研修などを実施し、幅広い分野の自己研鑽に努めた。 ○町外での県・南予市町教育委員会連合会主催の各研修会に積極的に参加し、教育委員としての研修を深めている。 ○視察・研修を実施した。 ◇委員が積極的に研修等へ参加し、見識を深め資質を高めることができた。 **学識者の意見** ○各種大会、イベント、講演会等への出席、委員会内での定期研修などを実施することにより幅広い分野の自己研鑽に努めていると思います。今後も研修会や各種事業への積極的な参加をお願いします。	A
	（４）学校に関する指導・支援	学校訪問	○町教育委員会の学校訪問については、６月から７月に教育委員及び学校教育係他職員が町内全小中学校（小学校５校・中学校３校）を対象に実施した。 　主な内容は、校長から学校経営等についての説明を受け、それに対する意見交換を行い、授業参観等を実施した後、教職員との意見交換や指導を行った。また、施設の改善箇所についても現地確認により把握に努めた。 ○町教育委員会の学校訪問に先立って、南予教育事務所の管理主事・指導主事及び教育長による町内全小中学校訪問を実施し、教職員に対する個別面談等を行った。 ◇各小中学校の学校経営の実態や児童生徒の様子、学校施設の現状や課題等を把握する貴重な機会となった。訪問後、会議の議題として訪問結果を検討し、事業等に生かすことができた。 **学識者の意見** ○学校訪問を通して、児童生徒が充実した教育環境の中で学校生活が送れるよう、現状・課題の把握と指導・支援に努めてください。また、施設の改善については、児童生徒の安全・安心を最優先にして整備を行ってください。 ○学校訪問だけでなく、各種行事に参加するときなど、機会をとらえて児童生徒の現状・課題の把握に努め、改善に生かしてください。	A

大項目	中　　項　　目	事業内容及び成果と課題	学識者評価
２　教育委員会が管理執行する事務	（１）教育行政の基本方針に関すること	○県教育委員会の基本方針を参考にしながら、『ふるさと愛いっぱいの人材(人財)が育つまちづくり』の実現を目指した町の基本方針を定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努めた。 ○関係機関等に、毎年発行している『教育要覧』を配付したり、町ホームページや町広報に本年度の教育基本方針を掲載したりすることにより、推進と啓発に努めた。 ○本点検評価報告書を町ホームページに掲載して公表を行った。 ◇伊方町教育基本方針をさらに広く周知できる方法について検討する。 **学識者の意見** ○基本方針どおり、順調に推進していると思います。 ○生きる力や確かな学力、豊かな心などを育むことを基盤に、子どもたちも含め町民全体の中で、「ふるさと愛いっぱいの人材（人財）が育つまちづくり」に努めてください。 ○教育基本方針等の効果的な周知方法等について検討願います。	A
	（２）教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	○国の法律改正等で、改正が必要なものについては通知文書等をもとに処理している。 ○７年度においては、伊方町招致外国青年任用規則、伊方町文化交流施設管理運営規則、伊方町教育委員会事務局組織規則、伊方町教育委員会事務委任規則、伊方町教育委員会決裁規程について、それぞれの一部改正を行った。また、制定にあっては、学校教材費保護者負担無償化事業補助金交付要綱について制定を行った。 ◇必要に応じて教育委員会規則等の制定等を行ったが、手続きの適切さ、内容の妥当性等を検証していく。 **学識者の意見** ○適切に行われていると思います。引き続き、法律改正等については内容を十分に把握するとともに、早期対応・処理・告知に努めてください。	A
	（３）学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること	○学校再編等については、令和５年１１月に伊方町学校再編計画（第二次）が策定されたことに伴い、九町小学校と伊方小学校の統合を前提とした準備委員会を設置しており、令和７年７月７日に第３回の合同準備委員会を開催した。令和７年７月１１日には、九町小学校統合合意書調印式により、統合についての合意が成された。 三机小学校、大久小学校、三崎小学校の統合については、三机小学校、大久小学校、三崎小学校の統合を前提とした準備委員会を設置するため、令和７年３月に保護者説明会、６月に地区説明会を実施し同意を得た。令和７年１１月に第１回、令和７年１２月に第２回、令和８年２月に第３回合同準備委員会を開催し、統合に向けての準備を進めた。 ◇児童生徒にとってより良い教育環境を整備し提供することを目的として、再編計画を進めている。今後も児童生徒を第一に考え、保護者や地域の心情に配慮しながら、再編計画を進めていく。 **学識者の意見** ○学校再編を進めるにあたって、児童生徒の心のケアや通学に関する配慮、学校が無くなった後の地域への配慮などに努めてください。 ○保護者・町民等への十分な説明と理解を得ることに努めてください。	B
	（４）教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	○例規等に基づく任命又は委嘱を行った。 （主な委嘱） ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師 ・学校評議員 ・学校給食センター運営委員会委員 ・社会教育委員、文化財保護審議会委員 ・スポーツ推進委員、スポーツ推進員、スポーツ推進審議会委員 ・生涯学習センター運営委員会委員、図書館協議会委員 ・公民館運営審議会委員等 ◇各委員の任命、委嘱について、適切に定例会に諮り承認を得た。 **学識者の意見** ○適切な任命、委嘱がなされていると思います。 ○委員については、公募を検討してみてはどうかと思います。	A
	（５）教育予算その他議会の議決を経るべき議案の決定	○予算や議案その他議会の議決を経るべき議案については、事前に委員会で審議した。また、審議結果についても報告を行った。 ◇事務局の原案について委員会等で審議し、必要に応じて修正を行った。町議会での審議結果については意見や質問も含めて報告を行った。 **学識者の意見** ○手厚い予算が組まれていると感じます。今後も、事前に十分審議を行うように努めてください。	A

大項目	中　項　目	小　　項　　目		事業内容及び成果と課題	学識者評価
3　管理執行を教育長に委任する事項	（1）学校教育に関すること	①社会総がかりで取り組む教育の推進	・学校・家庭・地域・企業や関係団体等の連携強化と協働の充実 ・社会に開かれた教育課程の実施と地域と共にある学校づくりの推進 ・家庭教育、就学前教育の充実 ・保育所・小学校・中学校・高等学校の縦の連携の強化 ・学校関係者（外部）評価の実施	○各小中学校は小規模校の良さや地域の特性、学校の伝統などを生かし、創意工夫をしながら特色ある学校づくりに努力し、成果を上げている。 ○保護者には参観日等で授業の公開を行っている。また、各教科で公開授業を開催し各校の教諭等がそれに対する授業研究を行い、授業改善に努めた。 ○各校ともホームページの内容の充実や更新回数を多くするなどに取り組み、成果を上げている。学校便りや学級通信などの充実にも努めている。また「広報いかた」の教育ニュースコーナーにおいて、教育委員会の動きや学校の情報等を発信している。 ○地域学校協働活動の充実を目指し、学校支援コーディネーターの支援も受けながら、地域人材を活用した授業、裂き織り体験やさつま芋栽培、職場体験活動等を行い、地域をフィールドとした授業の展開により、地域とともにある学校づくりの推進に努めた。また、登下校の見守り活動や児童生徒の健全育成などに、保護者はもとより地域や関係諸団体、企業などの協力を得ながら推進している。 ○伊方町幼児教育協議会を中心に保育所と小学校の連携強化を図り、相互の授業参観や行事参加を行った。また、地域と保育所・小学校・中学校・高校が一体となった避難訓練を行うなど、連携に努めた。 ○各学校ごとに外部評価委員会や学校関係者評価委員会を設置し、学校の自己評価や生徒・保護者の評価等について分析・評価を行い、学校経営の向上に生かした。 ◇保護者や地域、関係諸団体と連携した教育に努め、成果も出ていることから、さらなる連携の強化が図れるよう取り組んでいく。 **学識者の意見** ○ホームページ、学校だより、広報いかたの教育ニュースコーナー等により各学校や教育委員会の情報発信ができていると思います。継続するとともに更なる充実化に努めてください。 ○地域を大切にした教育に取り組んでいると感じます。地域の教育力をさらに有効活用するとともに、学校関係者の評価等を生かして特色ある学校づくりを推進してください。 ○保育所、小学校、中学校、高等学校と連携した教育の推進と併せて、教育委員会だけでなく、町役場の他の課との連携の充実に努めてください。	A
		②ふるさとを愛し、未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成	・確かな学力の定着と向上 ・実践的な英語力の向上とグローバルな視野を養う教育の推進 ・ＩＣＴ教育環境の整備とＩＣＴ教育の推進 ・ふるさと教育の推進 ・豊かな人間性の育成 ・体力の向上	○各小中学校では、たくましく生きる力の柱の一つである学力の定着と向上に、学校の実態を踏まえて、工夫しながら取り組んでいる。町教育力向上推進委員会では、全国学力学習状況調査等の結果をもとに分析と授業改善を行い、基礎学力の向上に努めた。全国学力学習状況調査での伊方町の児童生徒の学力については、ほぼ全国平均であるが、中学校３年生の数学はやや低かった。 ○中学校数学科と英語科では、きめ細かな授業ができるよう教育活動指導員を配置（町内で数学科２名、英語科１名）し、教師の補助的な立場での授業への参画や補充学習を行っている。また、複式学級のある小学校等に、合計で教育活動指導員を５名、スクールサポートスタッフを２名配置して教師の負担軽減と授業の補助を行い、学力向上に努めている。 ○町内の中学校２年生全員を対象に、英語による「ショートスピーチチャレンジ」を実施した。各校をオンラインで結び、発表内容を共有した。 ○小学校高学年と中学生に英語検定補助を実施している。 ○公民館や伊方町国際交流協会と連携し、児童生徒の英語力向上の機会を確保するため、英語教室の開催や中学生海外派遣事業、高校生海外英語研修事業を実施している。 ○ＩＣＴ教育の充実を図るため、情報教育推進協議会が中心となり、ＩＣＴ機器を活用した教員研修の充実を図るとともにスキルアップに努め、授業改善に生かした。町情報教育指定校で研究会を行い成果と課題を町内外の参加者と共有した。 ○各小中学校に教室１台以上の電子黒板や１人１台端末を整備し、通信環境やセキュリティ関係も整備して環境の充実を図っている。令和７年度は、中学校のタブレットを更新した。 ○教育情報セキュリティポリシーを策定した。 ○各小中学校では、ふるさと教育を学校の教育目標や重点目標に設定して創意工夫しながら取り組んでいる。地域の人やものを活用した授業や地域に出て行う授業、地域行事に参加したり地域と合同で行事を行ったりするなど、地域との連携・協働活動をを通して、ふるさと愛を育んでいる。 ○伊方町の自然や文化、人と触れ合う授業や行事、地域の行事参加などを通して、児童生徒の豊かな心を育てようと努めている。 ○対話的な活動を取り入れ、授業や活動の振り返り等により、道徳教育を児童の生活により密接に結びつけるとともに、思いやりの心を育むために人権教育の推進にも努めた。 ○各小中学校では、児童生徒の生きる力の基盤となる体力の向上に、体育科や体育的活動、部活動などを中心に熱心に取り組んでいる。スポーツが好きになる取組や継続できる取組に力を注いでいる。 ○文部科学省の体力・運動能力調査では、調査対象の伊方町の小学校５年生男子は、握力・反復横とび・20ｍシャトルラン・ソフトボール投げは全国平均を大きく上回り、上体起こし・50ｍ走・立ち幅とびは平均並み、長座体前屈は下回っていた。小学校５年生女子は、反復横とび・20ｍシャトルラン・50ｍ走・立ち幅とび・ソフトボール投げは全国平均を大きく上回り、握力・上体起こし・長座体前屈は下回っていた。中学校２年生男子は、握力・反復横とび・持久走・立ち幅とび・ハンドボール投げは全国平均を大きく上回り、20ｍシャトルラン・50ｍ走は平均並み、上体起こし・長座体前屈は下回っていた。中学校２年生女子は、握力・反復横とび・持久走・20ｍシャトルラン・立ち幅とび・ハンドボール投げは全国平均を大きく上回り、上体起こし・長座体前屈・50ｍ走は下回っていた。 ◇今後も、たくましく生きる力の基盤となる、確かな学力とそれを支える健康な体、豊かな心を育んでいく。そして、ふるさとを愛しふるさとや社会のために役立とうとする意識を育てる教育を推進していく。 **学識者の意見** ○学力の定着向上に努めてください。小学生への英語検定の補助は英語に興味を持ってもらう良いきっかけになると思います。 ○ＩＣＴを有効活用し児童生徒の学習意欲を高めるとともに、機器の使用上のルールの周知徹底に努めてください。 ○ふるさとを愛し、ふるさとや社会のために役立とうとする意識を育てる教育の推進に努めてください。	B

大項目	中　項　目	小　　項　　目		事業内容及び成果と課題	学識者評価
3　管理執行を教育長に委任する事項	（1）学校教育に関すること	③夢を育む魅力ある学校づくり、活力があり働きがいのある学校づくり	・キャリア教育の充実 ・活力ある学校づくり ・教職員の働き方改革の推進 ・部活動地域展開の推進 ・教職員の専門的知識、能力と資質の向上 ・働きがいのある学校づくり ・町内にある高等学校への支援	○各小学校では、発達段階に応じて、社会科や総合的な学習の時間等で、仕事見学や体験などを行っている。中学校では「えひめジョブチャレンジU-１５事業」を推進しており、地域産業や地域企業での職場体験活動を行っている。 ○小規模校の特徴を生かした学校間合同学習・集合学習・合同行事などの交流学習の充実と、地域合同運動会・文化祭、金融教育授業など、地域や町行政・協定企業等と連携した多様な教育活動を推進し、活力ある学校をつくろうと努めている。 ○教職員の本来の仕事ではない業務の他への移行を進めるとともに、教育活動指導員やスクールサポートスタッフなど支援人材の配置の拡充、ＩＣＴ機器の活用による負担軽減などにより、働き方の見直しを推進している。 ○部活動の地域展開の準備段階として拠点校方式を継続し、生徒の多様な部活動選択につなげている。また、外部指導者の拡充及び部活動地域展開コーディネーターの配置を行い、教職員の部活動に対する負担を軽減するとともに、部活動の地域展開に向けて取り組んでいる。 ○町教育委員会主催の夏季研修会（ＩＣＴ教育・情報モラル）や町教育会の教科等部会活動等を実施し、資質、能力、指導力の向上に努めるとともに、オンラインによる部会研修や町外の県教育委員会主催の各種研究大会、研修会に積極的な参加を促し、自己研鑽に努めた。また、町情報教育指定校で研究会を行い、成果と課題を町内外の参加者と共有した。 ○ＩＣＴ教育の充実を図るため、情報教育推進協議会が中心となり、ＩＣＴ機器を活用した教員研修の充実を図るとともにスキルアップに努め、授業改善に生かした。 ○教職員にとって働きがいのある職場づくりのための相談体制やメンタルヘルス対策を拡充し、併せて県教育委員会が主導する「目標チャレンジ制度」等を活用し、目的意識を持った働き甲斐のある職場となるよう努めた。 ○地域にある高等学校に対する町営寮や公営塾の運営を行い、高校存続や生徒の修学支援を継続している。 ◇人口減少、少子化が進む中、学校が元気で、その活力が地域や町に届けられるよう努めている。 ◇教職員の働き方改革、部活動の地域展開、働きがいなどについては、すぐに解決することができない課題であるが、地域の実状を考えながら、継続して計画的に取り組んでいきたい。また、教職員の研修による資質、能力、指導力の向上に努めていく。 **学識者の意見** ○教育活動指導員等の人員確保により、教職員の負担軽減に努め、授業の充実につなげていることを評価します。また、町内で研究会や研修会が行われており、教員の指導力向上につながっていると思います。 ○部活動の地域展開については、外部指導者の確保や育成に努め、伊方町に合った地域展開を推進してください。	B
		④ 一人ひとりを見つめ大切にする教育の充実	・児童生徒の健全育成に関する取組の充実 ・いじめの根絶、不登校児童生徒に対する支援の充実 ・家庭や関係機関等との連携の強化 ・相談体制やサポート体制の整備 ・学校における人権・同和教育の推進 ・教職員の人権・同和教育についての指導力の向上 ・切れ目のない支援体制や教育環境の整備と充実 ・自立に向けた取組の推進 ・通級指導教室の設置と支援体制の確立	○不登校やいじめ問題の相談窓口として、全中学校にスクールカウンセラー、全小学校にハートなんでも相談員、教育委員会に教育相談担当職員を配置し、状況の改善や非行等の未然防止に継続して取り組んだ。また、学校や専門的知識を有する者が、保護者の相談やケース会議を行った。 ○家庭・地域・学校・関係機関のネットワーク強化、スクールソーシャルワーカーと補導会や児童福祉関係機関との情報交換・連携の強化に努めた。 ○いじめ事案については、児童・生徒・保護者への聞き取り、指導やケアに努め、教職員が継続して未然防止や再発防止に努力した結果、解消、あるいは経過観察となっている。 ○学校警察連絡会議を活用し、児童生徒の生活安全に関する情報を警察や学校担当者等で交換し連携を深め、問題行動の早期対応と児童生徒の安全確保に努めた。 ○不登校生徒の居場所や学びの場としてサポート教室を中学校１校に設置し、成果を上げている。また、家庭と連携しＩＣＴ機器やドリル・ワーク等を活用した学習を促す等、不登校児童生徒の学びの保障に努めた。 ○各小中学校では、人権・同和教育に対して、校内で講師を招くなどして研修を深めたり、町内外での研修会に参加したりするなどしている。 ○教育支援委員会等において、支援を必要とする児童生徒の情報交換や就学、個々に応じた望ましい教育の方向性、支援の方法等について審議した。 ○校内や各学校間での共同活動や交流活動を実施するなど、交流や体験を重視した学習に注力した。 ○特別支援学級については、小学校が４校（７学級）、中学校が２校（３学級）に設置しており、学校生活で支援を必要としている児童生徒に対しては、町で特別支援教育支援員を中学校に１名、小学校に６名配置した。 ○発達支援巡回相談員が各小中学校を訪問して配慮を要する児童・生徒に関する相談や発達検査を行った。 ○町保健センター、保育所等が開催する５歳児に関する会議に教育委員会、小学校も参加し、就学２年前からの実態把握等を行った。 ○令和６年度より小学校１校に通級指導教室を設置し、巡回校での指導も行い充実している。通常の学級で支援を必要とする児童に、学習や生活面での専門的な支援などを行い成果を上げている。 ◇保護者や地域、諸団体などとの連携も強くなってきており、児童生徒の健全育成については、大きな事件や事故はなく、いじめについても解消や経過観察の状況である。不登校については、引き続き支援や予防に力を注ぎたい。人権・同和教育については、教育や啓発を指導する立場として、さらに教職員のスキルを高め、児童生徒や保護者などへ還元していくよう努めたい。町内の小中学校では、支援を必要とする児童生徒が増えており、障がいに対する理解が進んできている。それに対応できる体制の整備に努めていく。 **学識者の意見** ○特別支援教育の体制づくりに努力しています。いじめについても、早めの対応に取り組み、成果を上げていると思います。 ○問題行動については、児童生徒の些細なことも見逃さず、未然防止や再発防止に努めてください。 ○不登校対策を充実させるとともに、更なる学力保障・支援に努めてください。	B

大項目	中　項　目	小　　項　　目		事業内容及び成果と課題	学識者評価
3　管理執行を教育長に委任する事項	（1）学校教育に関すること	⑤自信を育み、安心して学べる教育環境の整備	・交通安全、防犯、防災や減災教育等の推進 ・健康教育の推進 ・学校等の施設の整備、改善 ・子育て支援や教育支援による安心して学べる環境の整備	○各小中学校では、防犯、防火、防災・減災、交通安全などの教育を推進し、それぞれ実効性のある避難訓練や教室開催にしようと努力している。令和７年度は、三崎中学校が学校防災教育実践モデル地域となり、避難所における中学生ができるボランティアとして三崎中学校防災ミニキャンプを実施し、保護者・三崎地域住民より高い評価を得た。 ○各学校単位で保護者や学校支援ボランティア等が中心となり、日常の登下校時の見守り活動を実施して安全確保に努めた。また、２名のスクールガードリーダーを配置し、定期的に町内各小・中学校を巡回して、学校安全に対する啓発や改善指導等に努力した。各学校に防犯カメラシステム等も設置している。 ○警察と町教育委員会が「児童生徒を守り育てるサポート制度」に関する協定による連携のもと、非行防止及び健全育成に努めた。町や地域の補導会組織とも連携した健全育成や見守り活動も推進している。また、教育委員会、学校や警察、役場関係課等と通学路の安全点検を実施し、安全上問題となる箇所については改善に努めた。 ○町教育委員会独自で、小児生活習慣病予防対策委員会を設置し児童生徒の健康管理や食生活の指導などを行ったり、モアレ検査やフッ素洗口を実施したりするなど、健康教育の推進に努めている。また、養護教諭や栄養教諭を中心に、児童生徒や保護者に対して、健康に関する教育を推進している。 ○学校施設について、安全面で問題が生じた場合は、最優先に修繕を行い、安全安心な環境の整備に努めた。 ○学校の施設整備に関しては、伊方小学校体育館改修工事、伊方小学校校長室エアコン取替工事、伊方町内中学校Wi-Fi環境整備事業、三崎小学校遊具更新工事、伊方中学校体育館照明設備改修工事、伊方中学校職員室エアコン取替工事、伊方中学校非常用放送設備更新工事、三崎小中学校体育館照明設備改修工事、伊方小学校校舎照明設備改修工事、伊方中学校太陽光発電機制御盤修繕工事、伊方小学校校舎階段室塗装工事、三崎中校庭バスケットゴール設置工事、伊方小学校図書準備室改修工事、九町児童待合所新設工事、伊方小学校体育館分電盤改修工事を実施した。また、三崎小中学校体育館改修工事、伊方中学校体育館改修工事については、キュービクルの年度内納入ができなかったので繰越事業となった。 ○伊方町学校施設長寿命化計画の改定を実施した。 ○教育支援については、国や県の教育支援とは別に、町教育委員会独自で、町奨学金貸与事業、小・中学校入学経費助成事業、小中学校への英語検定料補助事業、町内高校生等に対する就学支援事業、給食費半額補助事業、修学旅行・野外活動体験事業等一部補助事業などを実施している。また、令和７年度より学校教材費保護者負担無償化事業を実施した。 ◇防災・減災や防犯、交通安全などについては、継続してさらに効果的な取組を推進していく。学校等の施設の整備・改善については、学校施設長寿命化計画に基づき実施していく。 ◇将来への負担軽減を考慮しながら、充実した教育環境の整備及び社会情勢に応じた施設整備を進めていく。健康教育や教育支援については、町教育委員会独自の取組みを行い、成果を上げている。 **学識者の意見** ○防災減災について児童生徒の意識が育っていると思います。引き続き安全安心な学校づくりのため、交通安全、防犯、防災や減災教育等の推進、保護者や地域、関係諸機関との連携の充実に努めてください。 ○児童生徒や保護者に対して、健康に関する教育の充実に努めてください。 ○緊急性のある施設修繕などもよく対応しています。引き続き安心して学べる教育環境の整備に努めてください。	A
		⑥安全安心な学校給食の提供と食育の推進	・家庭と一体となった食に関する教育の推進 ・安全安心な学校給食の提供 ・給食センターの安全・衛生管理の徹底	○各学校で開催している小児生活習慣病予防対策としての親子クッキング教室や講演会等は、全ての学校で実施できた。 ○定期的に発行している「食育だより」や毎月発行している「給食だより」などを通じて、各家庭に食育の啓発及び周知をした。また、児童生徒に食材を含めた給食の内容を説明する今日の「ひとロメモ」を発行して食育の推進を図っている。 ○令和７年度、全国学校給食週間（1/24～30日）に併せて、小学校高学年、中学生に給食レシピを募集し１１０名の応募があった。特選１名・入選２名・佳作３名を表彰し、特選のレシピを給食に提供し食育の推進を図った。 ○年２回開催の給食センター運営委員会での委員の意見・提案等も取り入れ、給食の改善に努めた。地産地消の推進に配慮し地元業者からの食材購入に心がけ、可能な範囲で採用して、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供できるよう創意工夫を行った。令和６年度から町内業者のジビエも提供でき令和７年度も引き続き実施できた。また７年度は佐田岬伊勢えび祭実行委員会が実施する「佐田岬伊勢えび祭」の一環として町内の児童生徒に伊勢えびの魅力を知ってもらうため、学校給食用伊勢えびの無償提供を受け、子どもたちに提供できた。 ○物価高騰などにより、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するために３学期の給食材料費に小学校２０円/食、中・高２５円/食の補助を実施。また、児童、生徒については物価高騰など保護者の経済的な負担を軽減して子育て支援の充実を図るため、全ての児童生徒の給食費の半額を補助した。 ○安全安心な給食の提供に資するため、職員・調理員は毎日の検温や手洗い消毒、食材の検収・点検及び調理場の衛生管理の重要性を指導し、実践した。 ◇食に関する指導の充実を図るとともに、異物の混入やアレルギー対応食の提供などに細心の注意を払い、非常時には異物混入事故対応マニュアルに基づき迅速かつ的確な対応に努める。 **学識者の意見** ○給食レシピ募集の取組が効果的で、地元の食材をレシピに含むなど地元愛が育まれていると思います。 ○物価高騰など保護者の経済的な負担に対して、給食費補助などを行い軽減に努めていることを評価します。 ○食育の推進をより深めるとともに、地産地消も積極的に取り入れ安心でおいしい給食の提供に努めてください。	A

大項目	中　項　目	小　　項　　目		事業内容及び成果と課題	学識者評価
３　管理執行を教育長に委任する事項	（２）社会教育に関すること	①生涯学習社会づくりの推進	㋐学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成 ・生涯学習の啓発と促進 ・生涯学習支援体制の充実 ・高度情報通信社会に対応できる人づくり ・学習成果のふるさとづくりへの還元	○「生涯学習推進大会」は、生涯学習関係者１６５名の参加で開催。スポーツ功労者１６名、３団体、文化功労者個人６名、４団体の表彰の後、木原実氏をお招きし「気象に学ぶ～風災害と防災情報～」と題し講演会を行った。 ○公民館各種事業では、子どもを対象に将棋教室・児童ひろば・子ども英語スクール等、一般・高齢者を対象に陶芸教室・裂き織教室・趣味講座・男性料理教室・女性講座・高齢者講座等を実施し、生涯にわたって学び続ける学習の場を提供できた。 高齢者を対象にした講座（公民館事業）では、交通安全や高齢者の免許更新、終活、情報化に伴う詐欺対策として国際電話の着信拒否等の講習を行った。 ◇生涯学習推進大会は、近年参加者が減少傾向にあるため、企画内容の見直しを行うとともに、送迎バスの運行なども視野に入れ計画していきたい。 **学識者の意見** ○高齢者の情報通信技術、デジタル化やグローバル化についての学習機会の提供は大切だと考えます。今後の充実を期待します。	B
			㋑図書館活動の充実と生涯学習センターの活用 ・読書人口の拡大と図書館活動の充実 ・電子図書館機能の充実 ・生涯学習センター及び図書館の利活用の増大	○読書週間の企画展示（年２回）、おすすめ図書の選定、チラシ配布、工作教室、保存年限の過ぎた資料の無償提供等、読書意欲の喚起に努めた。図書館ホームページ等に加え、町公式ＬＩＮＥにも情報を掲載した。 ○保健センターの乳児相談対象者に絵本の配付を行うブックスタート事業や、町内学校・保育所等への図書の定期配送によって、子どもたちへの読書支援を行った（１２か所）。ボランティアグループと連携して館内で毎月１回おはなし会を開催するほか、小学校・高齢者サロンでも読み聞かせを実施した（３ヵ所うち新規１）。電子図書館は、４７名の新規登録があった。 ○中学生を中心に電子図書館の利用率が全国的に高いこと、学校等での館外おはなし会の積極的な開催等が評価され、令和８年度「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」が決定した。また、情報発信を積極的に行い、自習利用の推奨や工作教室の回数を増やすなどした結果、令和７年度の来館者数と個人貸出数（紙書籍分）は令和６年度を上回った。公民館受取サービスの利用も増加しており、今後も利用促進に努める。 ○５階多目的ホールは、年間を通して１，８４０名の利用があった。児遊館においては、ハロウィーン、クリスマス、節分、工作教室と子どもたち同士がふれあい、楽しめるイベントを開催した。来館者数も約８００名の増加があった。 ◇来館者が増えるようＳＮＳ等の活用を進めているが、今後は情報発信の方法も工夫する必要がある。 **学識者の意見** ○季節に応じた本を紹介するなど、工夫が感じられます。 ○図書館が２階にあるなど、構造的な課題はありますが、生涯学習センター全体で効果的な集客方法を考えてください。	B
			㋒家庭、学校、地域が連携や協働した青少年の健全育成 ・児童生徒の健全育成に関わりのある諸団体との連携や協働活動の強化 ・家庭、地域における教育力の向上 ・地域における青少年活動の推進	○地域学校協働活動（地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業）を行うことで、学校・家庭・地域が連携・協働し、それぞれの教育力を高めることができた。伊方土曜チャレンジスクールの活動や公民館活動などが、居場所づくりや多様な活動の広がりにつながった。 ○伊方町ＰＴＡ連合会活動の活性化に努め、伊方町ＰＴＡ研究大会（シンポジウム１３０人参加）を実施し、家庭と学校の連携、家庭の教育力向上に努めた。 ○青少年健全育成事業で各小学校に予算措置を行い、学校や地域の特色を生かし、児童生徒・保護者や学校が連携した健全育成活動を実施し成果を上げている。 ○小学生国内派遣事業を夏休みに３泊４日の日程で実施。北海道泊村等へ小学６年生３２名を派遣し、文化・人の交流、体験学習等を通して幅広い考え方や行動力のある人づくりに努めた。 ◇地域ぐるみの連携や協働活動の取り組みが機能し、特色ある教育活動が実施できた。公民館の健全育成活動の格差をなくすことが課題である。 **学識者の意見** ○地域学校協働活動や公民館活動、各支部の補導会活動などが、児童生徒の健全育成につながっており、成果を収めています。 ○小学生国内派遣事業は、子どもたちにとって貴重な経験ができるので事業の継続を願います。	A
			㋓公民館活動の充実と住民意識の向上 ・地域ごとの公民館機能、事業等の整備・拡充 ・自治公民館活動の充実による自治意識の高揚 ・地域リーダーの育成及び地域で取り組む自主活動 ・各世代が参加でき、特色のある公民館事業の推進	○三崎支所への消防施設設置工事に伴い、三崎公民館事務所の移転工事をおこなったが、住民の利便性に配慮した施設整備ができた。 ○地域の年中行事の伝承、文化・スポーツ活動の推進、自発的な生活課題の改善の意識高揚に努め、「学習の場」として人づくりの推進を図った。自治公民館や諸事業を通じてのリーダー育成については、今後も継続して努力する。 ○自治公民館活動助成事業は、各地区の公民館主事に活動の実施を促すことで積極的に事業を実施してもうことができ、実施事業数が増加した。補助を利用しやすいよう要項の変更を行った。未だ利用したことがない地区にも丁寧に説明し活動の推進を図りたい。 ◇町内各館の共通課題として少子高齢化・人口減少による活動の衰退がみられるが、中央公民館で夏休みに実施した児童広場（お絵描き・工作・調理実習他）、町見公民館まつり、瀬戸軽スポーツ交流大会、三崎・瀬戸小学生対象ドッジボール大会等、大勢の参加者で学習、交流が出来た事業も沢山ある。住民のニーズにあった事業を提供し多くの方に参加していただけるよう事業の見直してを行っていく。 **学識者の意見** ○公民館の事業を活用することで、公民館が身近に感じられると思います。人口減少は進んでいますが、引き続き公民館活動の継続を願います。 ○地区によって公民館活動に格差があるようなので、活性化が図れるような取り組みを期待します。	B

大項目	中　項　目	小　　項　　目		事業内容及び成果と課題	学識者評価
3　管理執行を教育長に委任する事項	（2）社会教育に関すること	①生涯学習社会づくりの推進	㋐地域ぐるみの人権・同和教育の推進 ・人権意識の高揚と啓発活動の充実 ・様々な人権問題解決への意欲と実践力を培う教育 ・学習会等の実施と地域間における交流活動の展開 ・男女共同参画社会づくりの推進	○地区別人権・同和教育懇談会は、『高齢者と人権』をテーマとして実施した。全地区での開催と参加率１５％を目標にしていたが、１９地区での開催にとどまった。世帯の参加率は８％であった。参加人数は、３４０名であった。 ○人権フェスタは、４５０名が参加した。木山裕策氏を講師に迎えての講演、中学生の人権作文発表など、中学生から高齢者まで幅広い町民の方々に人権について考えていただける機会を提供できた。 ○企業研修は、「ビジネスと人権」についての研修を実施した。薦田社会保険労務士事務所の薦田勉氏を講師に招いた企業と、社会教育指導員によるグループワークをした企業の２社である。２企業合わせて１００名程の参加があり、充実した研修を実施できた。 ○地区推進員研修会は、『高齢者と人権』をテーマにして実施した。包括支援センターの職員による講話も取り入れ、町内3地区で実施した。 ○広報「いかた」の人権シリーズに人権関係の記事を掲載して、町民の人権意識の高揚を図った。 ○各種大会(全国人権・同和教育研究大会、四国地区人権教育研究大会、愛媛県人権・同和教育研究大会など)に役員や関係者を派遣し研修を行った。人権教育に関する資質を向上させるとともに、県内外の実践事例を本町の人権教育や啓発活動に活かすことができた。 ◇人権対策協議会や各学校をはじめとする関係諸団体と緊密に連携を図りながら、今後も町民の人権意識の向上に寄与できるように活動を充実させていきたい。 ◇地区別人権・同和教育懇談会は、参加しやすいよう内容を工夫して地区に呼びかけたが、全地区での開催はできなかったため、今後も開催の増加につながる取り組みを実施する。 ◇様々な人権問題解決への取り組みとして企業や関係諸団体と連携して研修や啓発活動等を実施した。 **学識者の意見** ○様々なテーマで人権啓発ができている思います。 ○地震の発生に備えて、防災と人権について研修することで、意識付けを図ってください。	A
			㋑国際交流やグローバル化を目指した取組の推進 ・海外派遣や海外の学生の受け入れなどによる国際交流の推進 ・英会話教室や国際交流を通したグローバル人材の育成	○姉妹都市のアメリカ合衆国レッドウィング市への中学生海外派遣事業を実施し、町内の中学３年生６名が参加し交流した。また、レッドウィング市から５名のホームステイを受入れ交流を図った。 ○令和５年度より開始した高校生語学研修事業を実施。町内在住の高校生５名をオーストラリアに派遣し語学研修を行った。コロナの救済事業であったこの事業は今年度をもって終了。 ○公民館と共同して、町内に住む外国人を対象に「やさしい日本語教室」を開催し、交流を深めるとともに日本語や日本文化の浸透に努めた。 ○町内在住の外国人に伊方町や文化を紹介する、伊方町ワールドツアーを実施し、１２名が参加した。 ◇計画的に国際交流活動を実施し、参加者の意識や語学力が高まった。また、報告会や報告書などを通じて、活動の啓発につながった。なお、高校生の語学研修事業は、新年度に新しい事業として実施予定。 **学識者の意見** ○語学研修を通して英語力の向上につながっていると思うので、今後もこの事業の継続を願います。 ○ホームステイの受入れを町内で協力して行うことで、多くの生徒を派遣できることを期待します。	A
		②文化・芸術の振興と文化財の保存・活用による地域の活性化	・郷土の特性を生かした文化活動の振興 ・優れた作品や芸術に学ぶ機会づくり ・文化財の調査・研究・保存及び活用 ・文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」の有効活用	○「佐田岬トーク(投句)事業」継続して実施した。入選句を広報に掲載し、俳句文化の振興に寄与するとともに、伊方町の魅力発信や観光客誘致にも貢献している。 ○坪内稔典氏を講師に迎えて、句会と吟行を実施した。句会は、生涯学習センターに伊方中学校１・２年生６３名を集めて実施した。吟行は、「ねんてん先生と佐田岬半島をめぐる吟行の旅」と題して、三崎の秋祭りと二名津地区を中心に散策し、二名津地区の古民家で句会を実施した。３０名程度の参加があった。 ○伊方町子ども将棋大会・将棋教室を開催。小・中学生２３名が参加、将棋を通じてプロ棋士の技術に触れる機会もあり、文化活動の活性化が図られた（講師：森信雄先生）。 ○文化財行政に関しては、文化財保護審議会を開催し、指定文化財候補1件を答申した。 ○佐田岬半島ミュージアムは7月に國學院大學と博学連携協定を結び、博物館実習生を受け入れた。企画展では「戦争と佐田岬半島」展や「青芳人形」展を開催し、大きな反響を得た。ワークショップ等は、佐田岬半島に関わらない「おとなの学び舎講座」を開始し、宇宙をテーマにした連続講座などを実施した。中にはフルートコンサートや映画上映など斬新な事業が実施できた。また出版事業として関連論文１２本を掲載した『研究紀要』第１号と、明治時代に出た『三崎村郷土誌』の翻刻本を刊行した。サポーター組織「佐田岬みつけ隊」は毎月の遍路札調査なども重ね、地道な取り組みでミュージアムの活動を支えている。 ◇俳句に関する取り組みを積極的に実施し、文化財行政については課題があるものの、１件の文化財候補を答申することができた。 ◇ミュージアムについては様々な活動に取り組んだが、マンパワーに対して事業量が多かったため、今後は適正な事業実施に努める。 **学識者の意見** ○佐田岬トーク(投句)事業は伊方町の文化活動の目玉であり、とても魅力的だと思います。伊方には豊かな自然があり、伝統行事があるので、そこを生かした事業の継続を願います。 ○佐田岬半島ミュージアムは、企画展など様々な活動を行い、メディア等の露出も多く、伊方町の文化的な魅力を発信してその目的を達しています。引き続き魅力的な企画・情報発信に努めてください。	A

大項目	中　項　目	小　　項　　目		事業内容及び成果と課題	学識者評価
３ 管理執行を教育長に委任する事項	（２） 社会教育に関すること	③スポーツ振興による活力ある地域づくり	・スポーツによる活力ある町づくりの推進 ・指導体制の確立と施設の有効活用 ・各種スポーツイベントの充実による活性化 ・プロスポーツの招致によるスポーツ活動の活性化	○町内在住者を対象に軽スポーツの普及活動を実施（ボッチャ・カローリング・モルック）。 ○佐田岬マラソンを開催。県内外から１，０３８名の参加があり、スポーツ活動の活性化と振興を図った。 ○伊方町スポーツ少年団交流会を実施。町内スポーツ少年団を対象にボッチャで交流大会を実施し３６名が参加した。また、初めて報告会を実施、モルックで交流を行った後、各少年団の代表者が事業報告を実施した。 ○岡山シーガルズを招いてのバレーボール教室を実施。中・高生等８７名の参加で、プロ選手から学ぶことのできる貴重な経験となった。初めての試みで、指導者や養護教諭等を対象にテーピング教室を実施した。 ○スポーツ推進委員・推進員及びスポーツ協会・スポーツ少年団など関係機関との協議を開催し、事業の在り方について検討を図った。 ○小学生向けの陸上教室を実施した後、愛媛県競技力本部の選手３名に来町していただき、走る、投げる、飛ぶの陸上教室を実施した。 ○合併２０周年記念事業で、愛媛マンダリンパイレーツの選手と小学生、中学生、一般を対象に記念試合を実施した。 ○愛媛県中学生バレーさだ岬カップを実施した。 ○愛媛オレンジバイキングスを講師にバスケットボール教室を実施（伊方ＭＢＣ、プログレス）。プロの技を間近で学ぶことができる貴重な経験となった。 ○愛媛ＦＣ伊方町の日を開催。九町小学校の児童がエスコートキッズを体験。そのあと試合を観戦し、プロの技術を学んだ。また、大久小学校では、愛媛FCの選手によるサッカー教室を実施した。 ○伊方スポーツセンターにスミスマシン、コードレスバイク２台、インドアペタンクを導入した。 ○町民グランドテニスコートをＬＥＤ照明に変更した。 ○各種団体補助及びスポーツ大会参加補助、スポーツ指導者資格取得補助を実施した。 ◇既存のスポーツ活動や年齢を問わないで参加できる軽スポーツの普及に取り組むことで、スポーツ人口の拡大につながった。また、佐田岬マラソンなども順調に参加者が増えている。地区駅伝についても、徐々に参加チームが戻りつつある。	A
				学識者の意見 ○様々な方向からスポーツ活動に取り組んでおり、子どもたちにとっても町民にとってもスポーツの機会が開かれています。 ○子どもたちがプロ選手と接する機会が増えることで、良い意識付けになっていると思います。 ○町のスポーツ人口の拡大、健康増進につながるよう努めてください。	

Ⅴ　評価委員総評

令和７年度伊方町の教育に関する事務等について、項目ごとに内容を教育委員会に確認しながら点検及び評価を行いました。

大項目１の「教育委員会の活動」については、総合的に見て、適正に活動がなされており、おおむね計画どおりに事業が推進されていることから、順調であると評価できます。また、委員は各種の研修等へ積極的に参加し、専門性の向上と見識の深化に努めるとともに、定期的な学校訪問や教育関係行事へ参加することで、数値データだけでは見えない児童生徒の様子や教職員の労働環境、学校運営の実態を的確に捉えています。

大項目２の「教育委員会が管理執行する事務」については、町の基本方針を定め、各事務がおおむね適切かつ効果的に執行されている状況は評価できます。学校再編では、地域の実情や子どもたちの教育環境を最優先に考慮し、計画的かつ適切に執行されていますが、今後さらに保護者や地域住民との丁寧な意見交換を重ね、合意形成に努めながら、円滑な統合に向けた準備を着実に推進することを期待します。

大項目３の「管理執行を教育長に委任する事項」（１）学校教育に関することについては、順調に学校教育が推進され、各学校とも、小規模校の特性を生かした教育環境の整備や施策の展開が、適切かつ効果的に執行されている状況は評価できます。ＩＣＴ教育の推進については、ＩＣＴ機器を有効活用した個別最適な学びの実践や、教育活動指導員等の支援人材を配置することで、基礎・基本の確実な定着を図るためのサポート体制の構築に着実な成果を上げました。食育の推進については、地域の食材を取り入れた地産地消の推進や、物価高騰による家庭の負担を抑えながらも、給食の栄養バランスや質、安全性が確実に維持されました。今後は、不登校児童生徒への多角的な支援や、教員の働き方改革の加速化、施設の老朽化対策といった重点課題を教育行政方針に反映させ、児童生徒が可能性を最大限に発揮できる魅力ある教育環境の構築を期待します。

（２）社会教育に関することについては、各施策が町民の生涯学習を支え、地域の活性化やコミュニティの醸成に向けて計画的に多くの事業に取り組んでおり、順調であると評価できます。図書館活動は、様々な方法で読書環境の整備に努めていますが、生涯学習センター全体で効果的な集客方法の工夫が期待されます。自治公民館活動や自主サークル活動などについては、活動に差が見られる現状を踏まえ、リーダーの養成が課題であると感じます。人権・同和教育の推進については、児童生徒の発達段階に応じた人権学習や同和教育を計画的に実施し、正しい理解に基づいた差別のない確かな人権意識の育成に努めています。伊方町の文化については、佐田岬半島ミュージアムを中心に魅力的な企画・情報発信に努めており、スポーツ振興についても、誰もが気軽にスポーツを親しめる環境づくりを推進し、佐田岬マラソンを開催するなど、町全体がスポーツで活況を呈する環境づくりに向けて効果的に実施されています。

教育に関する事務等の点検及び評価の結果を生かし、事業の有効性や達成度を常に意識するとともに、保護者や地域住民と連携しながら、信頼される教育行政の推進と、地域と共にある質の高い教育の実現に向けて取り組んでください。